

## 消費税の引上げに対し、慎重に対応することを求める意見書

政府は、平成24年2月17日に「社会保障・税一体改革大綱について」を閣議決定し、同年8月に成立した関連法案では、社会保障安定のための主たる財源を消費税とし、消費税率を本年4月に8パーセントに引き上げ、また、来年には経済状況等を総合的に勘案し、10パーセントまで引き上げるとしております。

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年半が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりであります。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の多くは、これからが本格的な復興期をむかえることになることから、その生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税のさらなる引上げは、住宅の再建を目指している被災者や被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではありますが、一方で消費税の引上げは被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要であります。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

### 記

- 1 消費税を10パーセントに引上げることに對しては、特にも被災地の現状を考慮し、慎重に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月24日

岩手県陸前高田市議会